

1. 件 名：「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所  
第二種廃棄物埋設事業許可申請に係るヒアリング（５６）」

2. 日 時：令和４年１０月５日（水）１４時００分～１５時１５分

3. 場 所：原子力規制庁 １６階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職、直井  
安全審査専門職、森田安全審査専門職

技術基盤グループ

放射線・廃棄物研究部門

山田首席技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 室長代理 他１０名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書（平成２７年７月１６日）

「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書を受理」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000045.html>

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法

令及び通達に係る文書（平成28年12月26日）

「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する  
第二種廃棄物埋設事業許可申請書の一部補正を受理」

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis  
closure/law/WAS/00000170.html](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis<br/>closure/law/WAS/00000170.html)

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	右の方は、
0:00:03	規制庁のスゴウですそれでは当日本原子力発電から平成 27 年 7 月に申請のありました東海トレンチ処分の事業許可申請に関するヒアリングを始めたいと思います。
0:00:18	まず規制庁からの出席者を紹介いたします。衛藤。
0:00:25	原子力規制部研究炉等審査部門からシマスゴウオオツカモリタナオイです。
0:00:35	それから廃棄物、
0:00:39	すいません、廃棄物放射線研究部門でしたっけ。
0:00:44	いやヤマダになります。
0:00:46	すいませんそうした原電から出席者の紹介をお願いします。
0:00:52	現在のハママツです、原電側の出席者ですけれども、廃止措置プロジェクト推進室からノグチコアシイマツを人員
0:01:02	ノムラタナカタケゴシマシタサクマ、あと私ハママツで開発計画室から阪上内原計 12 名の出席になります。以上です。
0:01:17	ありがとうございます。

0:01:18	それではヒアリングを早速始めたいと思います。本日は、昨日開催しました、
0:01:26	審査会合のラップアップをしたいと思います。
0:01:30	昨日の審査会合で我々からいろいろ指摘とかもししたんですけども、 改めてちょっと考え方で何か何か、
0:01:41	聞きたいということがあれば、日本原燃からお願いできますでしょうか。
0:01:48	日本原子力発電の小橋です。昨日、審査会合ご対応ありがとうございました。また
0:01:54	先々まで全体を通してのコメントいただきありがとうございます。今日も助かります。あと、審査会合の中でも申しましたが、今回浸透流解析について、データを提示するのが少し増えたという件につきましては、大変申し訳ありません。
0:02:09	全体を通しまして、今月の試験条件ですとか評価の条件で答えないところがないかというのは見直しながら、適宜、審査資料の説明の段階で、
0:02:19	加えていきたいと考えております。で、昨日いただきました指摘事項について資料1の方から、ぜひ高い方から少しどういったことを対応していくのかっていう検討は社内にしてまして、

0:02:33	その方針について少し説明させていただく、或いは、いただいたコメントで、まだちょっと理解が飛ばないところを、パターン等から確認させていただきたいと思います。
0:02:46	そういっためどでよろしいでしょうか。規制庁のスゴウじゃ構いません よろしくをお願いします。
0:02:52	日本原子力発電の小橋です。そうしましたら資料1の最初の指摘事項の ところから、
0:02:58	進めさせていただきます。
0:03:06	少々お待ちください。
0:03:14	それじゃあ日本原子力発電の阪上と申します。
0:03:17	3期、安城飲みまして、いただきましたコメントがちょっと廃棄物毎設 置が平均的に沈下しなかった場合において、
0:03:29	検討する予想においては与えないという根拠を説明することという意味 コメントだったというふうに理解してございます。
0:03:38	ただ、こちらにつきまして、この平面的に沈下し、平均的に沈下しな かった場合というば、ちょっとどういう状況を想定されてるのか。
0:03:52	教えていただけると、今後の検討で無駄のないといえますか、こちら ちょっと勘違いした検討する、するとまたその辺は関係しますので、

0:04:02	こちらについてぜひご協力いただきたいというところでございます。以上です。
0:04:07	規制庁のスゴウです。今のってというのは逆にちょっとどういうふうに沈下をするのかっていうす、どういう想定をしてるのがちょっとよくわかんなかったんですけれども。
0:04:21	埋設地全体が、
0:04:26	その 0.5 メートルぐらい。
0:04:30	沈下するっていうのを想定されてるんです。
0:04:36	日本原子力発電阪上でございます。それにつきましては、
0:04:41	特に液状化を想定した研究におきまして、断面的な検討を行っております。断面で見ると、場所場所で沈下量が若干異なってきます。
0:04:56	その中の最大値として 0.48 日と。
0:04:59	いうものを、文章としては示させていただいておりますが、場所によって若干こう変化しているというのが、実態でございます。
0:05:09	規制庁のスゴウですそうすると、最大で 0.481 メートルっていうことで、その場所によって沈下量が違うということであればその
0:05:21	何ていうんでしょう、ある意味、いびつな形で落ちて、
0:05:26	ようなイメージなのかなと思うんですけれども、その際に、

0:05:34	その覆土低透水性度層の透水性に、
0:05:39	が、に影響を与えるような変形が生じないってところが、ちょっと
0:05:47	何でしょうその根拠がいまいちよくわからなくて、それでちょっと示して欲しいってことなんですが、
0:05:58	はい。ですから、
0:06:02	はい。というか、昨日、示させていただいております。概要のところでは、文章で、
0:06:10	平面的な沈下量の変化も宮丘であること。
0:06:14	ということで、文章としてはそのように書かせていただいておりますが、8月に送付させていただきました詳細な資料の中では、断面図ですね、
0:06:24	どれぐらい場所的に、
0:06:28	沈下量が違うかというのを1断面図として示させていただいております、それが緩やかな曲線というか、
0:06:37	途中でどこかがパターン落差が生じるような地域が起こっていないということをもって、

0:06:45	透水性に影響を与えるような返金が生じないというふうに進めさせていた ただいておるんですが、その辺を、あれですかね、すさん上の審査の時 に、
0:06:56	改めて詳細を説明させていただくという、
0:06:59	ことでよろしいでしょうか。規制庁のスゴウです。はい。すみません 8 月頭カーの資料でちょっと私もそこを見落としてたかもしれないすけ ど、
0:07:09	いずれにしても緩やかに変形を想定した場合に、
0:07:16	何か下の方がある意味でこぼこすれば上もそれに引きずられてでこぼこ すんのかなってというような気がするんですけども。
0:07:27	それでもその低透水性とその透水性には影響がないっていうことを、三 条の時の説明の時に改めてちょっと知ってもらえれば、
0:07:41	そこは構わないです。
0:07:45	はい。承知いたしました。阿藤。
0:07:49	では趣旨としましては一応 2 例で -8 ではなくて、当然場所によって若 干、0.4 だったり、或いは、さらに
0:08:00	沈下量が小さいところもあるかってそれが見える形キチッさしていただ くということで理解いたしました。はい。



0:08:10	ありがとうございます。すいません、社長の山田でございます。
0:08:15	規制庁の山田でございます。ちょっと今、今の話で追加で、
0:08:20	明確化高見を聞きしたいんですけども、解析もやられているんですが それは、いわば、人工の材料のようにそれぞれの部材が均一なものとして評価をされているのではないかと思うんですけども、
0:08:36	廃棄物層の積み上がり方であるとか、大仏状況であるとかそれから、周辺の土質材料の不均一性いろんな状況が、
0:08:49	人工材料とは違うことがあってそのことが、
0:08:54	沈下とかを、すべてが起きるときに、不均一さを生じる凸凹さを生じる可能性があるのではないかということも
0:09:06	含まれていると思います。今のお答えは、あくまでもそれぞれ材料が均一であると思う。
0:09:12	いう方が成り立った場合に、
0:09:15	現状の普及員さんによる、今日のお話をされたかと思うんですが、
0:09:21	それぞれの部材の付近さに関するご検討はいかがでしょうか。
0:09:29	はい。日本原子力発電の阪上でございます。
0:09:33	今のご指摘、特に地盤の物性のばらつきといたしましては、ここ、

0:09:42	平均的なものから当然地盤のばらつきがございますので、清土佐－アンシグマ。
0:09:49	そういう形で、検討はさせていただいておりますが、今のご指摘ですと、例えば廃棄物、IT部、
0:10:00	にしても、場所によって若干違うですとか、そちらの物性が場所によって若干違うということが、
0:10:09	その沈下量に影響するところを、
0:10:13	ご確認
0:10:16	していただくというか審議されるという理解でよろしいでしょうか。
0:10:22	はい。それは機密として扱ってよいということであればそのことをご説明いただければ結構ですし、
0:10:30	付近性があるということを考慮した検討されるのであれば、そのことをご説明いただければいい。
0:10:42	はい、日本ベシとか、阪上です。
0:10:44	趣旨をご理解しました。
0:10:48	今の、
0:10:50	それじゃ資料の中では、先ほどご指摘いただきました通り、ある部位と うか一つの廃棄物、或いは地層であれば、同じ育成としての評価、

0:11:04	の部分ですので、
0:11:07	それに対して今のご指摘踏まえて、
0:11:12	審査、陳情審査詳細な審査の中でまたご説明させていただきたいと。
0:11:18	以上です。
0:11:20	よろしくお願いします。
0:11:30	現在のノムラとっております。続きましてご質問させていただきたいのですが、
0:11:39	資料1の10ページの津波2、第五条津波に関して、
0:11:44	なのですが、はい。
0:11:46	藤。こちらについてのコメント等の趣旨としましてはまずセメント改良、
0:11:53	いや地盤改良してる部分について、津波がシミュレーション結果で、その施設の法面に到達するという結果になっておりますので、
0:12:06	ここのセメント改良度を使っている部分等地盤改良してる部分についての仕様をどう作る、どういう仕様で作るのかっていうことを示すということと、

0:12:16	それが一つと、またそのセメント改良している部分につきましてはこの想定している、今L2で想定している津波ですけれども、この津波に対して与えられることを説明することっていう形で、
0:12:32	2点ご指摘いただいた後にしております。
0:12:36	ここにつきまして審査資料の方に反映させていただきたいと考えておりますけれども、
0:12:43	二つ目の指摘いただいている点について、想定津波に対して耐えられるかというところにつきまして、
0:12:54	こちらについての示し方等ということなんですけれども、
0:13:00	このセメント対応で、強度を持たせて、
0:13:06	設計をしておりますけれどもこちらがこの津波の
0:13:11	衝突荷重というか、
0:13:13	松波が到達した際の風に耐えられるような形で設計されているっていうことを示そうというふうに考えておりますがこの考えで、
0:13:25	と募集しに取っているかどうかをちょっと確認させていただきたいと思っております。
0:13:31	以上です。
0:13:32	規制庁のスゴウです。

0:13:35	一応このしゃべりん。
0:13:39	んの、津波対策っていうのは、
0:13:44	何でしょうね、これがないと当然
0:13:49	IV、この廃棄物埋まってる方に、水着
0:13:54	手嶋シマえぐられたりしたら、当然、排水が、
0:13:58	結構入ってあと引き潮で持っていかれるとかっていうことになりうると 思うんで、ここの斜面は、
0:14:07	津波防護施設、
0:14:10	に該当するっていう。
0:14:12	ことでいいですかね。
0:14:16	えっと保険でノムラです。
0:14:18	松波がまず埋設施設の、
0:14:23	会社法面に到達するわけですけども、そこから先、松波宗橋は続いて いて、その奥に
0:14:34	廃棄物が持っている部分が、
0:14:37	この間に、
0:14:39	低透水性どうとかが、

0:14:41	局部低透水性覆土等がございます、それを通して、廃棄物っていう形に到達する。
0:14:49	構造になっておりますので、直接その津波があったとしても、
0:14:56	いきなりその廃棄物に届くっていうふうには、
0:15:00	考えてございませんので、そこについては直接的な影響がないというこ とで、防護設備というふうには考えておりません。
0:15:12	規則の
0:15:14	要求ですと、安全機能に影響を及ぼすのであればっていう形の、
0:15:21	津波を設備っていう立て付けになっていたと思いますが、それには該当 していないという認識でございます。
0:15:29	規制庁の宗磯野。
0:15:31	津波が来て通ん埋設されてる廃棄物Dは、
0:15:40	到達しないっていうのは何かあれですか、強い根拠を持っておっしゃっ てるっていう理解でよろしいですか。
0:15:53	原電の野村です。
0:15:56	しない根拠といいますと、
0:16:03	どういう
0:16:12	タッチしない根拠といいます。ちょっとすいません。

0:16:15	ちょっと意味がわからなかったんですけども。おっしゃったのは、津波が来ても、ここは何でしょう。
0:16:25	別に改良地盤とかセメント改良度にしなくても、
0:16:30	その前、
0:16:34	そこそこ距離もあるんで、廃棄分Ⅱまでは水が来ないんで、
0:16:43	安全機能は損なわないみたいなことをご説明されてたと思うんですけども、その津波が来たときに、この、
0:16:55	法面の確保ができられたりすることもなく、
0:17:00	到達しないっていうのは何かその数値的な根拠とかをもっておっしゃってるのか、それともこれぐらいとればっていう、なんていうんでしょう、ざっくりと、
0:17:11	来ないでしょうぐらいでお話をされてるのがわからなかったのも、何か根拠を持っておっしゃってるんですかと伺ってます。
0:17:21	以前ノムラです。
0:17:25	津波が到達して、
0:17:29	えぐられてっていう形には、
0:17:32	当然想定はできると思うんですけども、
0:17:39	えぐられてる。

0:17:40	ドーム程度かっていうふうに、数値で説明するのはちょっと難しいとは思ってしております。
0:17:48	ので、
0:17:56	直接、
0:17:59	その津波の衝撃で、廃棄物に、
0:18:06	影響があるかっていうと間に直葬があるから、そこがまず削れて、減っていない限りは、
0:18:15	影響がないという考えておりますので、そこは二次的な影響というふうにとらえておりますので、
0:18:22	直接は影響ないという理解でございます。
0:18:29	規制庁のスゴウです。
0:18:31	二次的な影響ってというのがちょっとよくわかんないんですけども、
0:18:35	そうするとこのセメント改良度とか、改良地盤っていうのは、
0:18:42	えっとな、なんでしょう位置付けは何なんですかね、念のためやりますっていただけなんですか。
0:18:49	原電の野村です。念のためという位置付けで、津波がまず到達して、それからそこで津波の影響で、砂のままですとえぐられていって、おっしゃる通り、



0:19:05	いくことが想定されますので、その法面がえぐられないように、統計上 保つという形で、その
0:19:16	二次的な影響をまず発生させないということが目的で、
0:19:23	地盤改良を行うというものでございます。
0:19:28	規制庁、スゴウです
0:19:32	もしあくまで念のためであって、
0:19:36	いや、この埋設し、
0:19:40	施設の方に、
0:19:43	安全機能とかですね例えば、
0:19:47	訴状はがきて売られても、ここまで水が来ることはないんで、そもそも 埋設としては、
0:19:57	大丈夫ですみたいなことを、
0:20:00	説明した上でですね、念のためっていうことであればいいかなと思うん で、
0:20:09	まずはそれをしっかり説明してもらえませんか。
0:20:24	現在の網羅ベース。
0:20:32	まず
0:20:35	津波に、

0:20:36	対して、
0:20:41	いろいろと説明した上で、晩年のため、
0:20:45	でなければ、
0:20:47	そういうそういう形でなければ、津波防護設備というような認識でおられるという
0:20:54	規制庁のスゴウです。
0:20:57	これがなくてさらの状態、安全機能を、
0:21:02	そのまま、この10ページの絵見ると、何でしょう、廃棄物より埋設してるところよりも上に来るような絵になってるんで、ずつ波がですね。
0:21:15	そうすると、なければ、浸水する可能性はあるんじゃないかなと思ってます。衛藤なんで、
0:21:26	なくても、いや実は大丈夫なんですと。
0:21:29	ということであれば、構わないんですけど
0:21:34	安全に
0:21:36	埋設地、
0:21:38	廃棄物埋設。
0:21:42	廃棄物埋設してる高さが、

0:21:45	遡上オフターの高さよりも上にあるのであれば、そんな気にしないんですけどこれ、下にあるっぽいんで、
0:21:53	好きにしててですね、水が入る可能性あるんじゃないかなと思ってのんですけども。
0:22:00	別にこの改良とかしなくても入らないんだっていう説明が
0:22:07	ある程度定量的にしていだけるのであれば、これは確かに念のためのものであって、津波防護施設ではないのかなっていう判断はできると思いうんですけど。
0:22:20	今ちょっとそこの説明とかもなく、
0:22:23	ただ、
0:22:26	一応訴状は来ない。
0:22:28	高さ品には最終覆土より下のところにあるからっていう理由だけで、
0:22:33	念のためという説明になってるんで、それではちょっと足りないかなというふうに思ってます。
0:22:45	えるノムラです。
0:22:49	はい、規制庁さんの考え方は、理解できますので、ご指摘、ご意見いただいたので、そちらを踏まえて、
0:23:02	ちょっと審査資料の内容を検討したいと思います。

0:23:06	ありがとうございます。
0:23:08	規制庁のスゴウですよろしくお願いします。
0:23:13	日本原子力発電の法人です。引き続き私の方から確認させていただき、
0:23:18	昨日いただいたコメントについて確認させていただきます。
0:23:23	資料 1、資料 1 の 24 ページで、ごめんなさい間違えました。23 ページ でご指摘いただいたところですが、最も厳しい自然事象シナリオ の農業従事者の評価結果について 8 月 10 日に提出させていただいた。
0:23:38	資料に載ってるグラフを県下グループを見ると、1 年、1 万年間にピー クが出てないんじゃないか、二次ピークが出てないんじゃないかという ところ。
0:23:48	二次ピークがですね一次ピークを超える可能性があるんじゃないかって いうのを懸念されてるといふふうにご指摘いただいたかと。
0:23:56	これについてはですねご指摘いただいたように
0:24:00	であればピークが 1 万年どころでてますけどもう少し後にこの二次ピー クってのはピークを出すことになりますので、今経年変化グラフと示し ているのは 1 万年までの結果になってますのでその後についても結果を 示させていただこうかなと思っております。
0:24:20	衛藤。

0:24:21	ご指摘のポイントとしては特にこの農業従事者は二次ピークと一次ピークが近いように見えるので、その二次ピークの一次ピークを超えないか ってのを確認され、したいというところの趣旨かと思しますので、
0:24:34	それを、
0:24:35	経年変化グラフを、
0:24:37	今考えてるのは横軸が、対数で示してますので10万年までの結果をお 示ししようかなと考えてますけどもそれについては農業従事者の評価の 20万年の結果、
0:24:50	を併記するっていうのは平均もしくは変更するという事でよろしいで しょうか。
0:24:56	規制庁のスゴウです。ちょっと安、あやしいっていうか、わかんないな と思ったのは農業従事者のところだけですので、はい。農業従事者だけ で構いません。
0:25:09	わかりました。それについて
0:25:13	グラフを変更させていただきたいと思います。はい。
0:25:17	はい、ありがとうございます。

0:25:20	日本名称予定の小橋です。続きまして、資料 24 ページ資料 1 の 24 ページでいただきましたご質問で、コバルト 60 とくる 36 の相関について、グラフのデータを見る限り、かなり回ってきていると。また
0:25:35	移行の原理から考えても、相関は取れないのではないかと、そういうご指摘をいただいております。相関がとれるということであればそれを適切に説明すべきというご指摘をいただいたと思います。
0:25:46	ここはちょっと対応の方のご相談なんですけど、基本的にグラフのデータから、P 検定では相関はあるというふうになってるんですけどおっしゃる通りで、
0:25:59	その移行の原因ですとか、
0:26:02	見た目のばらつきですね、そういったところがやはり償還ありというのは、なかなか厳しいというご指摘だと思いますんで、やっぱりそれは
0:26:14	ソーシャルの設定を見直すということもあるのかなと思うんですけど、ただこれ実はこの放射エネルギーの設定は、各種設定にエッチング放射能の設計に当たりまして、
0:26:25	総放射エネルギーの設定はこれから別ではずっと相関をとってなくて、分析データの平均濃度を各

0:26:35	温泉組成の分類ごとで設定しております。なので、核種選定だけに関わるところで言いますと、今懸念してる場所ですね、実は、例えば総放射エネルギーと同じ設定の仕方をする、
0:26:48	黒野放射エネルギーが今より少し高くなる。各地点での資料を見ていただきますとわかる通りクローズというのは、こちらの土地利用ですとか、そういった中で最重要核種、一番トップの核種になってまして。
0:27:04	この放射エネルギーが上がってしまうと、全体的なその核種の相対重要度を逆に下げて違う結果になるので、あまりこの2年別の審査会合の中でも指摘があったかと思うんですけど、
0:27:18	概要各種のものを、以前の方の、
0:27:22	SM載せ算術リングで設定してございまして、過剰に苦勞を評価してみると、そういった各センターの中で非保守的な評価になってしまうというご指摘もいただいておりますので、
0:27:34	フォレットのクローズというのを、高く設定して今の増加というふうな懸念もあって、実は
0:27:41	5月の相談で設計をさせていただいているというところがございます。

0:27:46	なので結果として例えば総放射エネルギーで決定した場合に、核種選定の結果に大きな影響があるかどうかというところは、今おそらく見るところでは
0:27:57	ないのかなと思うんですけどただ
0:28:00	時点での設定、選定の考え方からずっとクロルは採用核種という位置付けにあって、この放射エネルギーを、
0:28:08	総合支社等と同じような設定の方法で上げてしまうというのが、その期間が来てるところでございますが、
0:28:15	そういった点については、いかがお考えでしょうかというところをお聞きしたいんですけど。
0:28:20	どうでしょう。
0:28:22	規制庁のスゴウです。
0:28:25	あ、すみません大塚さん今の件、ちょっと。
0:28:28	どうですか。規制庁の大塚です今ですねご説明いただいた点でちょっと一つ大きな点があるかと思ってまして、
0:28:36	確かに以前の審査会でクロールのそのインベントリーを加除、いわゆるか過大評価し過ぎじゃないかって話をしてはしたと思うんですけども、それは算術平均が良くないと言ったつもりは全くなくて、



0:28:50	いわゆる系統別、系統によらずすべてのデータを一緒くたにし、データ処理して設定してるものに対して、その系統ごとに見ていくと、すみません。はい。
0:29:04	何ですか。
0:29:07	すみません、音声が少し飛んでしまったので、
0:29:10	はい。最初からいきます。先ほどご説明いただいた点ですけれども、これ、過去の審査会合において、クロルの濃度を、
0:29:21	過大評価しすぎるのはよくないという話をしたのはその通りだと思うんですけども、その時にその算術平均が良くないという言い方はしてなかったはずなんです。
0:29:30	これまでの審査会合で申し上げてきたのは、その黒の濃度を設定する際に、系統別に細かく見ていくと、もう少しその現実的な評価ができそうなものに対してすべての系統のものを一緒くたに評価して線を引っ張って、設定してそれが過大評価に繋がってるんじゃないんですかという指摘をしたかと思う。
0:29:50	ですので、過去にこちらからその算術平均ではなくて幾何平均で評価してくださいということは言ってなかったと理解、記憶しています。まずそれが1点、そこはちょっと前提として、

0:30:03	あるかと思ってます。おっしゃるように、18日その相対収容が変わるということはそれはそうなんですけれども、
0:30:14	こちらが申し上げてるのは先ほどt検定をした結果相関ありとなっていると思うんだということだったんですけれども、さらにそのデータそのものはかなりばらついていて、
0:30:26	その移行原理とか生成期限からそもそも相関があるというのは、原理的にわかってるものに対して、離散的なデータで相関をとって評価するっていうのはいいと思うんですけれども、
0:30:36	今回その前提、明日そもそも、
0:30:40	生成危険ですとか移行メカニズムから相関があるものではないという状況で、ちょっとこれこちらで生データ持ってないので相関係数とか取れてないんですけど、何かばらつき見ると多分これ相関係数0.6もないぐらいだと思う。
0:30:53	ですね、そういったものに対して、その相関を引っ張ってそこで
0:30:59	ええ。
0:31:01	その設定するってのは、それでいいんですかという、いわばもともとのこちらの問題意識でした。で、先ほど
0:31:09	闘争放射エネルギーと、最大放射能濃度どうでしたっけ。

0:31:14	決め方が違うんですってことだったんですけども、ちょっとその点は資料、こちらも何度か見てるんですけども、衛藤層は読み解けなかったのでもっと若干つく
0:31:26	誤解を招くような資料のつくりになってるのかなというのを感じましたのでちょっとその点それぞれどういう設定をしてるのかというのは少し丁寧に説明していただければと思ってます。
0:31:36	日本原子力発電の小橋です理解いたしました。下部の指摘について少し誤解をしていたところ申し訳ございませんでした。今ははっきりとわかりました。
0:31:46	あとそうですね放射エネルギーの設定が違うという点について、やはり少し説明をした方がいいのかなとは思ひまして、
0:31:54	その上で、各支店っていうのを、加来先生のうち放射エネルギーもまわして見直すという必要があるのかなと思いますので、ここは改めてそういった関連のところと、
0:32:07	あと後者のチェックとか合わせて説明させていただくところで、
0:32:13	場合によっては各センターも1回やり直しというところを考えたいと思っちゃうでしょ、対応でよろしいでしょうか。

0:32:22	はい。規制庁のオオツカズよろしくお願いたしますちょっとその核種選定のところはやっぱり
0:32:28	もしかしたらその中身を正確に理解すればなるほどねってなるかもしれないのでちょっと一旦少し丁寧にご説明いただければと思ってます。よろしくお願いたします。
0:32:38	日本釈然とコアシに承知いたしました。
0:32:44	日本原子力発電の河内です。引き続き申し訳ありません資料1の28ページに関連してご指摘をいただいた、井野水井委員を、
0:32:53	についてになります。
0:32:55	ご指摘としては井戸水飲用については最も可能性が高い市税市場シナリオの方ではやる必要ないと考えているんですけども厳しい自然事象シナリオの方では必要だというふうに考えているというふうにご指摘をいただきました。
0:33:08	またですね
0:33:10	東海村、役場の方にも問い合わせさせていただいたようで76件の井戸水のみを使用しているというところも確認いただいているというところでありがとうございます。

0:33:20	昨日ご指摘いただいた点は反応するところはなく、その通りだと思いま すので評価としてはですね最も厳しい自然事象シナリオに、
0:33:30	猪野水井委員の評価をした結果っていうのを追加して
0:33:37	今後の審査の中でお示しさせていただこうかなというふうに考えてござ います。
0:33:44	ちょっと
0:33:46	すでに 8 月 10 日に提出した資料なんですけれども、すべて井戸水飲用 を除外するという資料になってございましてこれ意識資料修正が必要に なってきますので、
0:33:59	13 条の評価案は、
0:34:03	評価の方の審査資料については本文と補足説明資料に、補足説明資料 5、補足説明資料 6、これが
0:34:12	変更になるかと思っておりますので、そちらの方については資料を修正 したものを提出させていただこうかなというふうに考えてございます。
0:34:20	以上でございます。
0:34:22	規制庁のスゴウです。8 月 10 日の資料はあの時点での意識っていうこと でもらってますけれども、当然審査を進める中で、

0:34:33	修正は出てくると思うので、そこは適宜、提出いただければ、我々も適宜、差し替えたりとかしますので、
0:34:44	あまり一気にすることなく進めていただければと思いますちなみに
0:34:52	井戸水井をシナリオをやると、前までの設計だと全部塩素がすぐ出ちゃってみたいな、
0:35:03	ことをやってたと思うんですけど、今回はし、しっかりベントナイトの覆土もするってことです。そんな一気に出ることはなくて、
0:35:13	大丈夫なんじゃないかなあと思ってるんですけどもその点の今何か、
0:35:19	大丈夫そうだと思うとかそういうのってありますか。
0:35:23	はい、日本原子力安全の方針でございます。
0:35:27	大丈夫だと思っております。今お湯を言っていただいたように、設計としましてまず
0:35:35	浸透水量を低減するという設計に変えておりますので、水の流入というのは押さえているものになりますのでその結果を踏まえた井戸水飲用の評価結果をお示しすることになると思います。
0:35:49	わかりますか。はい。
0:35:51	よろしく申し上げます。
0:35:56	すいません。日本原燃、梅津衛藤。

0:36:00	資料のB、33 ページ廃棄施設等廃棄施設に関して、江藤英悟ご指摘いただいた事項について、こちらも後、ご確認させてください。2点ご指摘を受けたと理解しております、
0:36:16	事故時の放射性物質の漏えい等が発生した場合の処理処分方法、後の対応の所の方を説明することと、それから地下水の濃度が勢力上で下回るとしているが、
0:36:29	それはもう処分方法の説明ということを、もっと教えたりだと思います ちょっとこのご指摘について、それぞれ確認させてください。まず最初の
0:36:42	事故時のちょっと廃棄物の所長の方を説明することということなんです けども、こちらについてそれ、ちょっと我々もまだ検討中ではあるんですけれども、例えば事故、
0:36:55	事故時等の異常時に、廃棄物が発生した場合は例えばポリウレアにいったんしたりと裏側に封入封緘の汚染拡大防止措置を講じた上で、秋保埋設しない地域に久米黒野と考えております。
0:37:09	これらについて、そういった内容を記載して、例えば参考資料の扱い等で記載するというふうな対応を
0:37:20	を考えているが、そういった方針でよろしいでしょうかという確認。

0:37:26	です。
0:37:27	規制庁のスゴウです。今そのドラム缶等に入れて保管するっていうのはあれですかねえと。
0:37:37	ここの埋設地、特段何でしょう、建物とかないんですけど、
0:37:44	それは、
0:37:47	雨養生とかして何かドラム缶を置いておくっていうイメージなんでしょうか。
0:37:54	基本的にパイプच्छゅうののですと、定修ですと、ベント等がありますんでそういった決まらないなと思ながら1遍に覚えているし、例えば衛藤。
0:38:09	そのように考えています。なのでちょっと慌しいのような状況にはならないとわからない。入ってるべきではないとか、
0:38:18	はい。規制庁のすごい
0:38:21	わかりました。確かにあの作業中にしか発生しないなんていうのも多かったんですけど、逆にもし作業時にその発生して、そうやって置きましたって言って、
0:38:32	覆土してでも置いときますっていうふうに、その出口が許可上見えないとなっちゃうと思うんですけども。



0:38:41	そこわあ、どうする予定ですかね。
0:38:47	最終的な処分で或いは発生したもの、単点でない保管について、どう考えているのかというふうにご指摘されたかと、思います。こちらについては
0:38:59	実際の発生した家の性状を考慮して採用の方を検討するというふうになると、例えば交換においては、
0:39:13	小谷野 1.2、江藤長谷部翔雅ポイントワークショップですとか、井戸板津といったところに保管するというようなことも考えられるかというのは、ちょっと現時点でこの
0:39:24	どうするかまで確定しているものでもありませんので、明確にここまで回答できるものはないんですけども、
0:39:33	適切な処分方法とか法律といったものを検討して対応を行うというふうに関係する。
0:39:44	あ、規制庁のスゴウです今後っていう話なのかもしれないんですけども、
0:39:54	なんででしょうね。
0:39:56	廃棄物の発生がまず想定されない。
0:40:00	ていうことの、

0:40:02	その理由がー基本的に、容器等、
0:40:08	配布梱包しない。
0:40:11	書いてあったりするんですが、
0:40:15	その理由で、
0:40:18	何でしょうか、廃棄する施設とかを設けないっていうのであれば、元の メール2 だってドラム缶一応密閉されたものが来て、
0:40:28	別に開封するわけでもないんですけど、そこは、彼らは、しっかりと、 廃棄物が発生したときの処理処分の仕方っていうのは、
0:40:40	その許可上示してて、一方で異常時の想定とかも
0:40:48	ところのは、
0:40:50	許可の中で見たりするんですよね。
0:40:53	ほう。
0:40:54	そういう意味では、許可の断面で、
0:40:57	発生した場合どうするんですかっていうのは、
0:41:04	しっかり考えてないといけないと思うんですけども、
0:41:08	そこわあ、どのようにお考えですか。
0:41:26	基本現象仮定のコアシです。

0:41:29	<p>そうですね事故時の対応についても、少し今後審査資料の中で追加させていただいて説明させていただきたいと思います。すぐにちょっと懸念されるところは承知しました。ただ、今すぐにちょっと答えられないようなところもあるかと思うので、</p>
0:41:44	<p>大藤の社内の中でも検討して、そういったところを記載するかということを確認したいと思います。</p>
0:41:52	<p>病院なんですけど、</p>
0:41:54	<p>いろいろ指摘の中で、幾つかある中で、この</p>
0:41:58	<p>地下水の放射能薄くても処分する必要があるのではちょっと、いうところのコメントをいただいたかなと思うんですけど、処分をする必要が全部説明することというコメントをいただいたんですけど、</p>
0:42:11	<p>この作ってもちょっとないっていうところは、地下水のサンプリングしたものの環境試料のそういったものを、</p>
0:42:21	<p>想定されてるという理解でよろしかったでしょうか。</p>
0:42:29	<p>衛藤地下水を、</p>
0:42:32	<p>何でしょう。</p>
0:42:34	<p>とって、</p>
0:42:35	<p>廃棄物由来の何か核種が出てくれば、それは</p>

0:42:43	と、こちらの方で、何ですか、一応て、
0:42:47	手を、手を加えてるわけじゃないですけど、しっかり測定してものとして、衛藤は廃棄するものになってしまうんで、これが放射性廃棄物になると理解してますけれども、
0:43:02	当然そのまま垂れ流し垂れ流して出てきちゃったものがすべて放射性廃棄物だとは思いませんけれども、
0:43:09	測定した結果としてはもう廃棄物になるんだと思いますが、
0:43:20	日本減少学園の河内です。承知しました、言われていた指摘というのは理解しましたのでちょっと社内でも確認させていただいて、その辺は今の他にないところ、説明として追加させていただきたいと思います。
0:43:33	もう一つ先ほど、事故時の廃棄物処理絡んで、確認なんですけど、
0:43:41	横野。
0:43:42	工事の時に発生したようなものを、一応、保管廃棄施設を設置するべきだという、そういうお考えであったということで理解してもよろしいでしょうか。
0:43:54	規制庁のスゴウです。
0:43:56	別に保管廃棄施設を作るべきだとは全然思ってなくて、例えば、発生元である。

0:44:08	東海発電所に戻しますとか、なんかいろいろやり方はあると思うんですけども、今対応も含めて何も書かれてないんで、
0:44:18	どうするんですかって聞いてるだけです。
0:44:21	日本原子炉風のコアシです理解いたしました。ちょっと今すぐしてるっていうのは理解できたので、17条のところに役席して、改めて
0:44:32	ご説明させていただきたいと考えております。
0:44:35	よろしくお願いいたします。はいよろしくお願いいたします。
0:44:40	それでは資料1につきましては一通り等確認いたしましたので続きまして資料2の方の方を確認させていただきます。
0:44:54	企業2の適合のところについて説明させていただきます
0:45:07	はい。
0:45:09	おっしゃって、
0:45:10	うん。
0:45:11	日本電子の立野コアシです。そうしましたら最初の久世楠田抵抗性のところなんだけど、
0:45:23	これにつきましては
0:45:25	そうですね大塚さんからも言いましたコメントがありましたように、

0:45:31	今の審査ガイドの中では相当程度の掘削困難であることを隠すということ とで求めているということで、我々この設計を始めるにあたり、トレン チ処分といえども、簡単に使った形はどうかという、
0:45:46	考えがありまして、し策定工程というのを設けようとしておりましたん で、まだ任期制と、当然のことはボーリングされたときには、どう対応 されるかというのを、
0:45:57	連続設計の中には取り込んできたんですけど、今回ガイド案にあるよう な、かつ相当程度の伏角困難であることの説明というふうになると、
0:46:08	かなりこの今の碎石と大石だけの構成で、かつ 30 センチ程度のアップ になると、なかなか定量的に説明が難しいのかなと感じております。
0:46:19	そういったところで社内で、
0:46:23	検討しまして、今
0:46:26	負託抵抗性を有するとしてるところにつきましては、少し見直しをさせ ていただいて、人為事象の線量基準については 1 日ではなくて 300 マイ クロに直させていただきます。
0:46:38	この点について、最近
0:46:41	おり、
0:46:42	わかりますでしょうか。

0:46:44	規制庁のスゴウです
0:46:47	江藤
0:46:49	人為事象シナリオの今の評価結果を見ると、3、300 じゃなくて1 ミリを、
0:46:58	どうしてもっていうふうには思えなかったので、
0:47:02	そのはご判断は、
0:47:05	賢明かなとは思ってます。
0:47:09	規制庁の他の方で何かありますか。大塚さん何かありますか。
0:47:13	はい規制庁の小塚です。今ご説明いただきましたようにトレンチ処分施設Ⅱであっても容易に掘削できないようにっていうその設計の考え方自体は、やっぱりそのALARAの考え方をきちんと取り入れてるという事なのでそこは良いことだと思ってますんで、
0:47:31	その上でその線量基準をどうするかというところに関しては、最終的に申請側で
0:47:37	どこをターゲットにして申請するかということだと思っていますので、それについて社内での検討を踏まえて考え方を変えるということであればそれに対して、
0:47:48	こちらからどうこう言う話ではないのかなと思ってます。

0:47:53	管轄です。ありがとうございます。
0:47:57	そうした対応させていただく中で少し確認をさせていただきたいんですけど、その掘削抵抗性に関して、少しコメントが他にもあって、これ例えば桐木の研修生1人で評価する場合、防護の考え方が変わるということで、
0:48:12	安全機能に位置づけるものであるというようなコメントもあったんですけど、ちょっと社内の中の意見でも、例えば、今回の取れ東海のトレンチであれば、
0:48:22	事象で、掘削抵抗性がなくても300マイクロを超えないというふうになると、あまりその
0:48:30	教える被ばくとか、放射線業務従事者の被ばくという観点では、安全機能というふうにも位置付けがないのではないかという考えもあったんですけど、
0:48:40	その点についてはどうかということと、あともし、このトレンチ処分可能であればなんですけど、このトレンチ処分と、例えば採石を、
0:48:49	用いたその付着抵抗性層がどのぐらいであれば、掘削抵抗性が、防護今回の防護の考え方が変わって、
0:48:59	認められるという何かそういった



0:49:03	規制庁の中での
0:49:06	目安とか見積もりは駄目だっていうのがあれば、もし可能であればご教示いただきたいんですけど、いかがでしょうか。
0:49:13	はい。規制庁、大塚さん、よろしいですか。はい。
0:49:19	すいません規制庁の大塚です。ちょっとスゴウさんこれ、若干そのガイドを作った時の経緯もはねるので間違ったこと言ったら、訂正していただきたいんですけども。
0:49:29	まず後者ですねどのぐらいであれば掘削抵抗性を有すると認められるのかというその規制庁の中での議論に関しては、この審査ガイド案を作ったときのパブコメ回答で書いてあることあれがすべてになります。あれが規制庁の中で議論して、
0:49:46	いわゆる外周仕切設備等と同等程度の掘削抵抗性を有する設備というのは、我々としてはこう考えますというのがそこに書いてある通りになります。それ以上のものはないです。
0:49:57	前者のその安全機能との関係でいうと、先ほどの線量基準との関係にもなりますけれども、やはり
0:50:08	特スタッフ抵抗性を有する層を設置することで線量基準を変えるということであれば、要はその掘削抵抗性層があるから、その人、

0:50:18	が、相当程度守られる、守られるというかですねその麻痺、衛藤、
0:50:23	公衆がその放射性廃棄物に接近するリスクという可能性を下げると。
0:50:29	思ってますので、それは安全機能に入れていただきたいと思ってるんですけども。
0:50:33	そうでないのであれば、
0:50:37	何といいますか、それはあくまでも、
0:50:40	何ていうんですかね、念のためじゃないですけどもよりよい施設をつくるという観点で、そういった塗装は入れてますけれどもそれがその被ばくを防止する観点での安全機能に該当するかというと、
0:50:53	そんなことはないのかなと思ってます。
0:50:55	スゴウさん何か補足ありますでしょうか。
0:50:59	規制庁のスゴウです一つ目の掘削抵抗性の話は、大塚が申し上げたのん時なんですけれども、
0:51:10	そもそもその外周仕切設備等と同等の外周仕切設備等っていうのが、これって、2種埋事業規則のピットの
0:51:21	定義のところに書いてあるんですね
0:51:25	コンクリートで
0:51:28	構造物で囲むか、廃棄物、

0:51:32	固形化して一体化するっていうようなことなんですけどそれを、外周仕切設備等と同等ってなってますんで、
0:51:39	要はITと本当に同等のものを作ってくれば、ピットと同じ1ミリでいいよというふうには、これ読めなくてですね、そういう意味では規模という意味では、ピット。
0:51:53	を考えてもらえればいいと思います。
0:51:58	日本減少額の小橋です。ご意見ありがとうございました。今回掘削抵抗性のところの記載につきましては見直しをしてまたご説明をさせていただくと思います。大丈夫ですね。
0:52:12	うん。うん。
0:52:13	すいません。日本原子力発電の田仲と申します。それでは続きまして今日着実の審査会合でご指摘いただきました、登録制限機能の、
0:52:27	テールポイント部分についてご発言させていただいちゃって、ご質問いただきます。
0:52:33	昨日の審査会合におきまして、坪さんと小山田さんの方から、13条の衛藤。
0:52:43	ですね要因があります。雨水等の侵入を十分に抑制し、六所を低減する機能とこれについては雨水防止点灯及び雨養生、

0:52:56	大賀が該当するのではないかと、というご指摘いただいたと認識しております。また関連して事業規則の方にも、
0:53:06	申請者の記載内容として、渡瀬家の漏出防止、低減に関する性能の記載の要求もあるということをお聞きいただいたと認識しております。
0:53:18	またですねこれまでのヒアリングの社員もですね、13条の6 提言機能の部分で、
0:53:27	まず何ガル制限機能を持つのをエンドレスということと、その上でそれが2条で言うなります安全機能に該当すればいいのかっていうことを、
0:53:37	説明するよというご指摘いただいておりました。私のところはその件についてですね審査資料で審査会合の資料の方ですね、
0:53:48	明確に読めるように伝えきれなくて、申し訳なかったと反省するところであります。核熱の審査会合を踏まえまして、まず13条の要求に基づいて、ルール提言機能として、
0:54:04	雨水防止検討と雨養生ですね、こちらを明記するということでその上で何が安全機能以上の安全機能の要求が移動するのか、安全機能を持つのかというところを整理する。

0:54:18	この対応をとりたいなと思っておりますけれども、認識に間違いがないか、ご意見いただけると幸いです。
0:54:25	以上です。
0:54:28	規制庁のす広S
0:54:33	昨日の野間、私の後のヤマダからの指摘も踏まえてその施工時の堆砂食うんとして今の
0:54:44	雨水防止テント、雨養生でいいのかっていうのも含めて、考えてもらえれば良いとは思ってるんですけども。
0:54:53	あの世、要は、昨日もちょっとお話したんですけども、
0:54:59	ここの最終的な
0:55:02	でき上がりをでき上がりの行なんですか、埋設の、
0:55:08	求めてる設計みたいのを達成しようとするとうちでも施工部内の雨を、
0:55:16	いかにできるだけ入れないようにするかっていうのも大切な対策だと思ってますんで、
0:55:27	漏出低減機能としてしっかり見てもらいたいなっていうふうに考えてますってことと、じゃあ、そのうち安全機能は何にします。

0:55:38	って言ったときに、今多分漏出低減機能＝もう安全機能を有するみたいな形になってると思うんで、
0:55:49	いろいろやり方はあると思うんですけどもた、例えば、例えば年だけ聞いてもらえればいいんですけど、じゃあその、
0:55:58	等、
0:55:59	1区画作業中に、
0:56:03	雨の棒スポー雨の雨水防止テントを使わなくても、被ばくとしてはこんなもんですだから安全機能を有する施設にはしませんとかですね。
0:56:15	そういうやり方もあったりとかあとは定性的なやり方もあるのかもしれないんですけど、
0:56:21	そういうので外すっていうことは、
0:56:24	できなくはないのかなと思ってますんで、そこはちょっと考え方を整理して示していただければと思います。
0:56:36	日本原子力発電の田仲です。
0:56:38	設定例のご説明ありがとうございました。了解いたしました。また今坪さんがおっしゃった、衛藤。
0:56:48	内容について私の方でも資料を整理したいと考えています。まず、方針としましては13条のルール提言機能として、網野直店と、

0:57:00	瀬川藤薄井の審議をするものとして必要なものでありますので、こちらの方をしっかりとエントリーして、記載するということを考えております。
0:57:10	また連携に該当するかどうか、これについては、まさにご指摘いただいた通り、以上の要求があります。
0:57:20	機能の喪失によって、5000 町横地田井中、江田側の論理になると思いますので、そこでいいからしてどうかというところを整理して、ご説明いたした上で、どのような考え方でご指摘の、また安全機能について、
0:57:37	整理しているのかというところをご説明したいと考えております。
0:57:41	以上です。
0:57:45	規制庁の坪井はい、よろしく申し上げます。
0:57:53	日本奨学生におきまして、一通りき昨日いただいた点につきましては確認させていただきまして、いただきました追加のご説明を踏まえまして慎重に対応して、
0:58:05	次回松崎メーカーにパイプラインが、
0:58:08	という議会の審判介護の議題について、ちょっとご相談させていただいてよろしいでしょうか。
0:58:14	規制庁のスゴウですはい。構いません。

0:58:17	はい、日本減少勝野コアシです。
0:58:19	今、我々が先日出した、受け入れるわけですと、また設計のところのいただいてるコメントを反映したものをを出してるというのが一つと。
0:58:31	等、安全評価のところですね 13 条の安全評価のところを意識させていたたくというところになるかと思います。で、設計のところにつきましては、
0:58:41	今の浸透流快適なところの評価結果のところ、少し
0:58:46	手続き上の都合で、
0:58:50	すぐにやってるのは難しく、ただ
0:58:53	今考えておりますのは、10 月の
0:58:56	最後の週の早いところでは、
0:59:01	集計したものを提出させていただきたいと考えて、それが一つと、もう一つは、安全評価のところなんですけど、今回のところでコメントをいただきまして、先ほどのコメントの確認の中でも、
0:59:13	触れさせていただきましたが少し休戦時間がかかってしまうところがありまして、
0:59:18	審査資料を直す区、
0:59:21	ところのところの作業時間なんですけど、



0:59:25	ここは、例えばなんですけど、井戸水あるんですけど、少し結果のところとか、そういったところは除いてもまずは安全評価のところの今、
0:59:37	8月10日でもらった内容で、概要版のパワーポイントを作らせていただいて、それを例えば10月、
0:59:48	これも最後の週ぐらいになると思うんですけど出していただいて説明させていただくということもあるんですけど、
0:59:54	これについていかがでしょうか。
0:59:56	何かもうコメントあればお願いします。
0:59:59	規制庁のスゴウですまずですね安全評価のところを、
1:00:08	以前いただいているスケジュールだと、すべてを一気についていうふうな形になってたと思うんですけども、
1:00:16	審査資料とカー、もうあそこだけ尋常じゃなく分厚くてですね。
1:00:23	一気に全部見るっていうのはなかなか難しいんじゃないかなあと思ってまして。
1:00:29	やり方ワー
1:00:33	あると思うなん出向があると思うんですけど、いずれにしても設計の方の宿題がまだ終わってないっていうのと、
1:00:44	あと前回のヒアリングで

1:00:48	結構ヤマダの方からも指摘をしてるものへの回答とかもまだ対応してもらわないといけないっていうのもあって、衛藤設計の部分がまず残りますねと。ただその、
1:01:01	次回審査会以降、この設計の残りの部分だけでっていうと、頭ん中材料としては若干足りない。
1:01:11	気がしてですねそうすると
1:01:15	評価、安全評価のところもうやっといた方がいいと思うんですが、当然全部はできませんということで、全体の概要になるのか、それとも
1:01:27	状態設定のところまでにするのかとか、ちょっとやり方はあると思うんですけど、
1:01:36	いずれにしても、何か
1:01:40	残りの設計のところと、評価のところは、少し入りたいなとそういう進め方にしたいなと思ってるんですけど、どうでしょうか。
1:01:51	宮地が1006月ですとしましたそうしましたら、設備系のところはコメントいただいたコメント、小山田さんからいただいたコメントもすべて反映したものを提出する。あと、
1:02:03	安全評価についてはご提言いただいたように状態設定、マイセン地域環境のところ、あと埋設地の状態設定、あとは、活用し、

1:02:13	<p>これまでをまとめたもので概要版で作ったパワー検定と一緒に印刷業を提出させていただくというふうに考えれば、それでよろしいでしょうか。</p>
1:02:24	<p>藤規制庁の過ごすと規制庁から何か、今の進め方でコメントとかありますか。</p>
1:02:34	<p>すいませんそれがいつ出てくるんですか。</p>
1:02:38	<p>日本原子力発電の小橋です。それを10月の</p>
1:02:44	<p>第4チームの対象の方を目指したいと。当然我々スケジュールの方では2月の提案をした上でますのでここは少し</p>
1:02:54	<p>できるだけ早く提出したいと思いますけど今目指すところとしましては10月の24日、</p>
1:03:00	<p>になるかどうか。</p>
1:03:04	<p>10月24日</p>
1:03:05	<p>で、</p>
1:03:07	<p>ヒアリングやって、</p>
1:03:09	<p>確認して、</p>
1:03:14	<p>元田と、</p>
1:03:19	<p>11月上旬。</p>

1:03:21	上旬ですね、碓井さんは、
1:03:25	なんか11月上つったら、多分
1:03:31	2回はヒアリング。
1:03:34	て考えると、
1:03:38	ちゅ19以降かなぐらいだと思いますけどね、ちょっと上旬バナナが厳しいと思います。
1:03:45	はい。
1:03:46	11月目指しましょう。
1:03:49	はい。
1:03:51	日本医師会の小橋です。ありがとうございます。
1:03:55	例えば我々がスケジュールを示しておきながらなかなか対応が遅れているのは救援申し訳ありません。これはすべて我々の責任ですので、
1:04:05	少しでも早く提出できるように努力して参りたいと思います。よろしく お願いいたします。
1:04:12	の規制庁のスゴウです。
1:04:14	衛藤。日本原燃からこっから何かありますか。

1:04:23	現代の方のうちで、すみませんちょ、今回の審査会合ちょっと関係しないんですけど、現地視察の件でちょっとご確認させていただきたいんですけど、よろしいですかね。はい。
1:04:35	ちょっと2点確認させていただきたいんですけど。
1:04:39	まず、今回の経緯って、現地確認ではないという理解でよろしいですかね。
1:04:45	規制庁のすぐおっしゃってる意味はあれですか、なんでしょうかね。確認か視察かっていうことですか。そうですそうです。
1:04:56	現地確認でいいですか。要は委員を連れて行くとかいうものではないです。
1:05:02	飯尾連れて行くわけではなくて、現地、シマ様以下で次、今考えてます。
1:05:12	田中委員は明確にいかないとおっしゃってましたので、
1:05:16	少なくとも今は、大嶋以下、チーム員で、ちょっと拝見させていただきたいと考えてます。
1:05:27	現在のハママツです。承知いたしました。
1:05:30	最後ですけれども、
1:05:33	先ほど、

1:05:39	視察箇所ですかね、このうちのちょっと刷り関係ですけども、ちょっとすいません私ちょっと東海の土地あんまり詳しくないんですけども、ここら辺で具体的にちょっとどこら辺を指してるかってちょっと教えていただけませんかね。
1:05:53	規制庁のスゴウで、どこのことですか。ちょっと聞こえなかった。すいません。
1:06:00	すいませんちょっと具体的には、関係で、発電所外のところですね。
1:06:09	そうですね成長の座り今発電所、発電所ってかし、
1:06:17	ネットワーク上
1:06:30	基地、ここら辺とかっていうのってありますか。
1:06:35	あ、すいません瀬古さん、現在のハママツですけども、もし可能であればね。
1:06:40	あ、あ、どうぞ。
1:06:42	すいませんスゴウさんのお疲れです。ちょっと今
1:06:45	ご質問こちらに対してだと思ったんですけどちょっと音声途中で途切れちゃったのもうこれができるから、
1:06:51	音声が何か、
1:06:54	はい。

1:06:57	ごめんなさい。今、辨野ハママツさんが
1:07:00	7敷地外の見たいところっていうのを、具体的にどういうところかっていうのをちょっと教えて欲しいっていう話があったんで、
1:07:10	山田さんに、何か具体でどういうところを見たいっていうのはありますかかって聞いてます。
1:07:16	わかりました。土肥ヤマダでございます。今の場所をピックアップしておりますので、こちらで取りまとめてご相談したいと思います。
1:07:28	私自身はもう、東海村ですって言ったことあるんで、もうよく地形とか知っているんですが、チーム員も含めてですね不案内なものも多いので、
1:07:38	特徴的な場所をよく
1:07:43	見れるように、ピックアップしたいと考えております。
1:07:48	現在のハママツです。承知いたしました。もし可能であれば気づか何かで、お示ししていただけるとちょっと我々もちょっとルール、スタッフルート、
1:07:58	検討する時とかに参考になりますのでちょっとその辺よろしくお願いたします。わかりますか系統、航空写真等を含めたもので今作っておりますので、お示ししたいと思います。

1:08:13	現在のハママツです。ありがとうございます。よろしくお願いいたしますます。
1:08:19	規制庁のスゴウです。他、よろしいでしょうか。すいません規制庁の盛田です。
1:08:26	ちょっと数例というか、簡単なところで少し、各資料の中で確認してさせていただきたいところがちょっとあるので、この機会にちょっとお伝えしておこうかと思うんですけども。
1:08:39	よろしいでしょうか。
1:08:42	よろしくお願いいたします。はい。
1:08:44	えっとですねここ 13 条のこの設計の中でですね、
1:08:50	海産物の摂取伴う被ばく線量の評価結果が 6 件、 $6.9 \times 10$ のマイナス 3 乗っていうところの結果が出てきているんですけども、
1:08:59	こちらはその結果のところの情報だけでですね、他、
1:09:04	その評価のパラメーター自体は資料の中でですね、殊、
1:09:11	13 条の線量評価のところのパラメータを使って評価してるモデルを使って評価してるってところは書かれているんですけど、その評価期間であったりとかそのピーク。



1:09:22	すごい小さい値なのであれなんですけれども、例えば期間であったりとか、そういう実際にこの6.9っていう数値をどこから出しているのかっていうところが少し読めた読み取れない部分もありますので、
1:09:35	少しそちらについても、次回でも構いませんけれどもご説明いただければと思います。
1:09:44	日本減少勝野コアシです。現状の施設設計のところの線量評価について
1:09:50	必要な情報を追加して対応したいと思います。承知しました。
1:09:55	これはご承知します。以上です。はい。社長の盛田ですよろしく願いいたします。
1:10:02	規制庁のスゴウです。ちょっと私からも一つ、安全機能を許すすいいで すかね、安全機能を有する施設IIで、
1:10:14	今充填砂とか、あと、
1:10:20	中、中間砂でしたっけ。
1:10:22	等もエントリーしてて、
1:10:25	あと収着性っていう意味でその漏出漏出制限機能があるからっていうことになってると思うんですけども、
1:10:37	ちょっとですね、安全機能。
1:10:40	安全機能として、

1:10:43	エントリーするのであれば、
1:10:45	しっかりと衛藤収着性が、
1:10:50	確認です。このぐらいこれぐらいあるっていうのを確認できたもので、
1:10:54	設計すべきじゃないかっていう話がちょっとあってですね、今衛藤丹に 設計するんじゃないかって、もともと持ってるからっていうことで、
1:11:06	機能義務、機能をその7期待してるだけの状態だと思うんですね。
1:11:11	そういう意味で、
1:11:15	充填砂とかを、安全機能を有する施設にすべきなのか。
1:11:22	もしくは、多分充填網とかって、そんなに線量評価にきかないような気が するんですけども、
1:11:31	何か
1:11:33	期待をし、その収着性は期待するんだけど、別にその
1:11:39	機能としては期待しないっていう、実際は期待するんだけど設計として は期待しないとかいうふうに、
1:11:46	もう、何で今そういうのもできなくはないかなって思うんですけど も。
1:11:51	ちょっとそういうのを含めて、

1:11:53	この砂についての収着性のところについての扱いを、その安全機能としての扱いを、
1:12:01	ちょっと、
1:12:02	もう1回検討し、
1:12:05	することって、
1:12:07	少し店できますか。
1:12:11	日本車でのコアシですご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、ちょっと安全機能等が該当するかしないかのところは薄井コウチ店とか、
1:12:21	あと運用状況を踏まえて整理をいたしますのでその際に合わせて、整理して、今検討されてるようなところを少し見直すことも考えたいと思います。ありがとうございます。
1:12:34	はい。よろしくお願いします。
1:12:37	それでは、規制庁の角ですけども、他何かありますか。
1:12:42	何ですか。
1:12:44	よろしいでしょうか。はい、赤松です。現在のところいっぱいません。
1:12:48	はい。

1:12:49	それでは以上で、今日のヒアリング、昨日の審査会のラップアップですね、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。
1:13:03	ありがとうございました。